

富山市教育委員会 5 月定例会 資料

令和3年6月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会 合計	20,917,663	90,240	21,007,903	
(款10)教育費	20,917,663	90,240	21,007,903	
(項1)教育総務費	1,864,654	17,370	1,882,024	1 事務局一般管理費 △ 186 2 外国語指導助手配置事業費 17,556
(項2)小学校費	7,695,849	71,133	7,766,982	1 統合校の新設事業費 550 2 学校施設整備事業費 70,583
(項4)幼稚園費	529,245	737	529,982	1 施設整備事業費 737
(項5)社会教育費	2,641,304	1,000	2,642,304	1 展示普及事業費(郷土博物館費) 1,000

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
科学博物館プラネタリウム更新事業費	自令和3年度至令和9年度	350,592

第 3 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
小学校費	2,825,000	52,500	2,877,500	普通貸借 又 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。

【統合校の新設事業費（小学校）】

水橋地区統合小・中学校に関する地元協議会関係 経費について

[学校再編推進課]

(1) 補正額 550千円

財源内訳	県支出金	500千円
	一般財源	50千円

(2) 事業目的

水橋地区の5小学校及び2中学校の統合に向け、水橋地区自治振興会やPTA等で構成される地元協議会（（仮称）水橋地区学校統合推進委員会）の運営を支援すること等により、円滑な統合を目指すもの。

(3) 事業内容

地元協議会等に対し学校統合等についての説明会を実施するなど情報提供を行う。また、地元協議会の広報紙発行等に対し支援を行う。

【学校施設整備事業費（小学校）】

上条地区スクールバス待合所等整備について

[学校施設課]

(1) 補正額 70,583千円

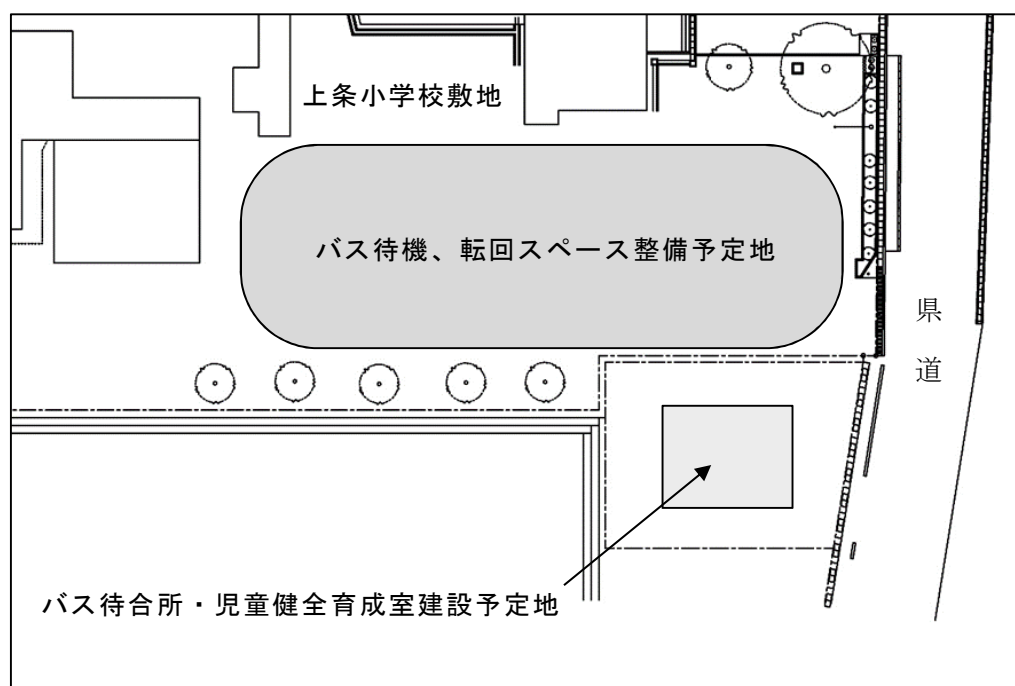
財源内訳	市債	52,500千円
	一般財源	18,083千円

(2) 事業目的

令和4年度からの三郷小学校と上条小学校の一次統合に伴い、スクールバス待合所等を整備することにより、統合後の円滑な学校運営に配慮するもの。

(3) 事業内容

上条小学校敷地内に、スクールバス待合所、児童健全育成室、バス車両の待機・転回スペースを整備する。



【施設整備事業費】

**新保なかよし認定こども園の調乳室用建具等
設置について**

[学校施設課]

(1) 補正額 737千円

〔 財源内訳 一般財源 737千円 〕

(2) 事業目的

令和4年度から新たに0歳児を受け入れることに伴い、調乳室の間仕切り建具を設置する等の環境整備を図るもの。

(3) 事業内容

- ア. 調乳室・保育室間に間仕切り建具の設置
- イ. オムツ交換台設置

【外国語指導助手配置事業費】

外国語指導助手配置事業費について

[学校教育課]

(1) 補正額 17,556千円

〔 財源内訳 一般財源 17,556千円 〕

(2) 事業目的

市立小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置することにより、市内の小・中学生のコミュニケーション能力の向上と英語教育の充実を図るもの。

(3) 事業内容

小・中学校における外国語活動及び外国語科の授業の充実を図るため、現在27名を配置している外国語指導助手（ALT）を6名増員し、33名体制とする。

【科学博物館整備事業費（債務負担行為）】

プラネタリウムの更新について

[科学博物館]

（１）債務負担行為の設定

事 項	期 間	限度額
科学博物館プラネタリウム更新事業費	令和３年度 ～令和４年度	３２４，６００千円

（２）事業目的

プラネタリウムの総合的な魅力向上と、導入から１２年が経過した機器の老朽化への対応として、プラネタリウム投影設備等の更新を業務委託により行うもの。

（３）事業内容

ア．整備方針

- ・本物に近い星空の共有による探求心の醸成
- ・快適性とエンターテインメント性を両立した学びの空間
- ・ドーム形状を活かした多様な活用

イ．主な整備内容

	現 行	更新後
投影システム	デジタル式	光学式、デジタル式
座席数	242 席 ・通常席 240 席 ・可動席 2 席	206 席 ・通常席 159 席 ・可動席 9 席 ・親子席 8 席（ペアシート） ・フラットエリア 30 席

（４）今後のスケジュール

日 程	内 容
令和３年７月～	プロポーザル、仮契約
令和３年１２月議会	契約案件の提出
契約案件可決後～令和４年９月	設計、製作
令和４年１０月～令和５年２月	施工（プラネタリウム休止）
令和５年３月	供用開始

【展示普及事業費】

歴史資料展示事業について

[郷土博物館]

(1) 補正額 1,000千円

〔 財源内訳 一般財源 1,000千円 〕

(2) 事業目的

市内在住の資料収集家が所有する富山市の歴史に関する貴重な資料について、それらをアーカイブ化するため部局横断的に組織する歴史資料アーカイブ化検討チームが準備調査を実施した。その結果、明治時代後期から昭和戦前期の市内景観を映した写真絵葉書が多く見受けられた。

この調査結果を踏まえ、富山市中心市街地の変遷とともにまちづくりの様相を広く市民に紹介するため展示するもの。

(3) 事業内容

写真絵葉書など20点程度を写真パネル化し展示する。

期間 令和4年2月下旬から3月上旬

場所 市役所市民ホール

議案第157号

工事請負変更契約締結の件

令和2年3月13日定例市議会において議決を得た和合中学校校舎改築主体工事について、次のとおり変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求める。

令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

記

1 契約の金額

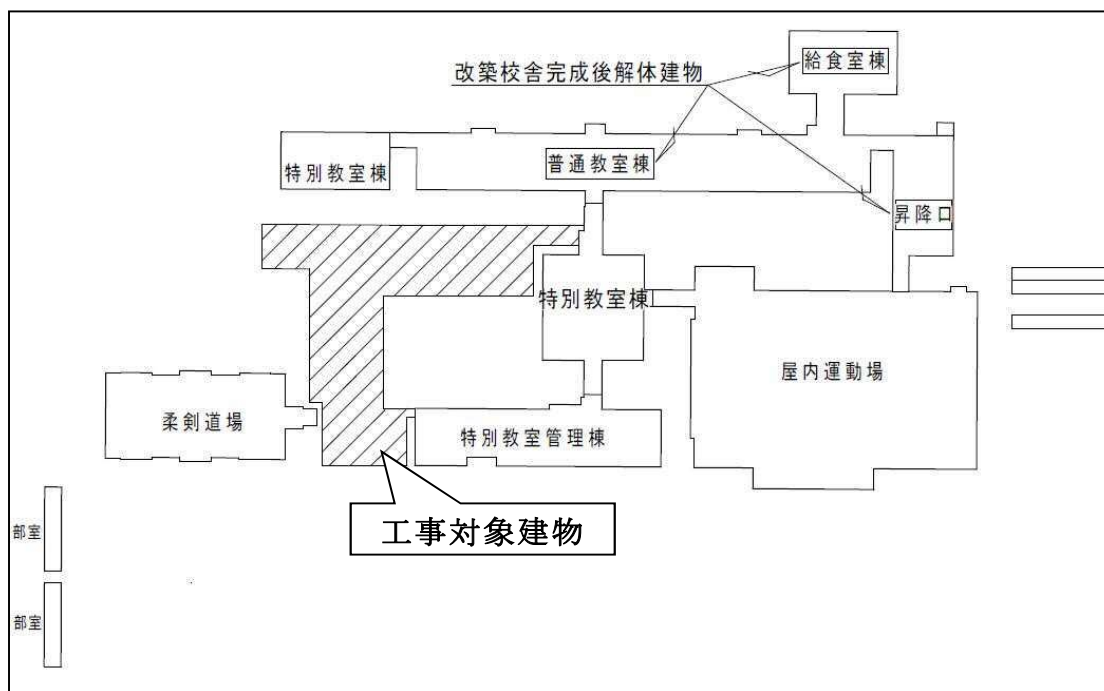
変更前 793,100,000円

変更後 809,688,000円

【工事請負変更契約締結の件】

和合中学校校舎改築主体工事

[学校施設課]



(1) 変更内容

契約の金額：793,100,000円（変更前）
：809,688,000円（変更後）

(2) 参考

構 造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て
延床面積：約2,400㎡
工 期：令和2年3月16日～令和3年12月7日
契約の相手方：辻建設・林建設・北新建工
和合中学校校舎改築主体工事共同企業体

議案第 1 5 8 号

工事請負変更契約締結の件

令和 2 年 9 月 2 8 日定例市議会において議決を得た民俗民芸村周辺
法面保護（その 2）工事について、次のとおり変更契約を締結するた
め、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の
規定により、市議会の議決を求める。

令和 3 年 6 月 1 0 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 契約の金額

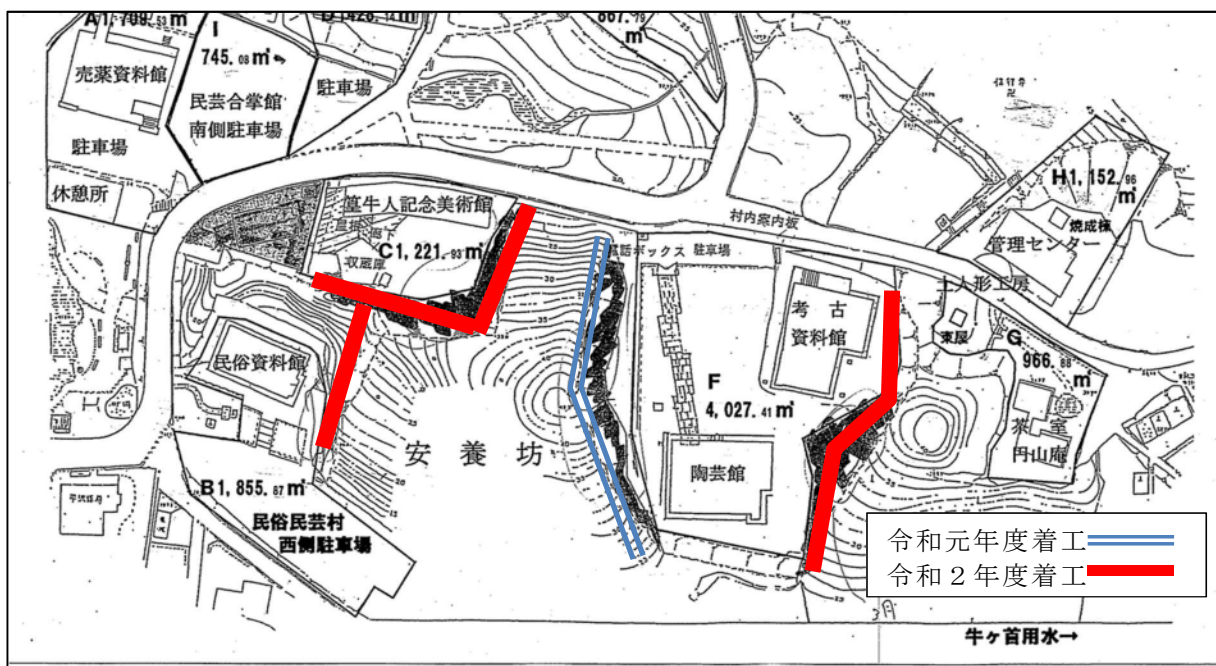
変 更 前 2 2 0 , 8 8 0 , 0 0 0 円

変 更 後 2 8 9 , 6 0 2 , 0 0 0 円

【工事請負変更契約締結の件】

民俗民芸村周辺法面保護（その2）工事

[生涯学習課]



(1) 変更内容

契約の金額：220,880,000円（変更前）

：289,602,000円（変更後）

(2) 参考

工期：令和2年9月29日～令和3年10月29日

契約の相手方：松原建設・篠川組民俗民芸村周辺法面保護（その2）工事
共同企業体

議案第 140 号

富山市公民館条例の一部を改正する条例制定の件
富山市公民館条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 10 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市公民館条例の一部を改正する条例
富山市公民館条例（平成 17 年富山市条例第 258 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 富山市立長岡公民館の項中「長岡 9397 番地 1」を「長岡 9522 番地 3」に改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

富山市公民館条例の一部改正について

[生涯学習課]

(1) 趣旨

富山市立長岡公民館の移転改築に伴い、公民館の位置が変更となることから、富山市公民館条例の一部改正を行うもの。

(2) 改正内容

富山市立長岡公民館の位置の変更

(変更前) 富山市長岡9397番地1

(変更案) 富山市長岡9522番地3

(3) 施行期日

令和3年9月1日

水橋地区における義務教育学校の設置について

[学校教育課]

[学校再編推進課]

水橋地区に開校を予定している統合小・中学校について、学校教育法に規定する義務教育学校とするもの。

1 富山市学校設置条例等の改正について

学校設置条例（以下、条例）に定められた市立学校は、「富山市立小学校、中学校及び幼稚園」となっていることから、義務教育学校を設置する場合には条例の改正が必要となる。

また、最短で令和8年4月に開校とした場合、条例改正は次の予定で行う。

令和7年12月	市議会定例会に条例改正案を提出
令和8年4月	施行

なお、条例改正に伴い、富山市立学校管理規則といった関連規則等の改正を併せて行う。

2 義務教育学校の開校に向けた今後の取り組みについて

義務教育学校の開校に向けて、水橋地区の各小・中学校の交流をこれまで以上に深め、学校間での連携を強化するとともに、教育課程や児童生徒の通学手段、小学校段階におけるリーダーとしての活躍の場の確保、転出入児童生徒への対応、校長一人体制による負担軽減等の対応を検討する。

また、設置が予定されている（仮称）水橋地区学校統合推進委員会と緊密に連携を図りながら、保護者や地域への情報発信を行う。

報告第 15 号

令和 2 年度富山市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和 2 年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込 額	残額	翌年度 通次 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予 算 計上額	前年度 通次 繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10教育費	2 小学校 費	大規模改造 事業費 奥田北小学校 (その 2)	1,320, 400,000	844, 356,000	266, 235,000	1,110, 591,000	1,063, 179,100	47, 411,900	47, 411,900	23, 611,900		23, 800,000	
		学校プール 建設事業費 新保小学校	155, 860,000	2, 280,000	60, 040,000	62, 320,000	49, 383,000	12, 937,000	12, 937,000	12, 937,000			
		校舎改築 事業費 奥田小学校 解体	296, 500,000	148, 250,000		148, 250,000		148, 250,000	148, 250,000	17, 750,000		130, 500,000	
		校舎改築 事業費 堀川小学校 (その 1)	2,381, 385,000	714, 240,000		714, 240,000	265, 650,000	448, 590,000	448, 590,000	58, 056,000	73, 034,000	317, 500,000	
		校舎改築 事業費 月岡小学校 特別教室棟	560, 810,000	56, 081,000		56, 081,000	14, 070,000	42, 011,000	42, 011,000	10, 127,000	8, 084,000	23, 800,000	
		校舎改築 事業費 速星小学校 (その 2)	559, 225,000	27, 950,000		27, 950,000	10, 000,000	17, 950,000	17, 950,000	5, 832,000	1, 818,000	10, 300,000	
		耐震補強 事業費 大久保小学校	712, 300,000	284, 920,000		284, 920,000	274, 997,700	9, 922,300	9, 922,300	9, 922,300			

款	項	事業名	継続費 の総額	令和2年度継続費予算現額			支出済 額及び 支出見 込額	残額	翌年度 通次 繰越額	左の財源内訳				
				予 算 計 上 額	前 年 度 通 次 繰 越 額	計				繰越金	特 定 財 源			
											国(県) 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10教育費	3 中学校 費	学 校 施 設 整 備 事 業 費 岡 中 学 校 屋 外 避 難 階 段	39, 900,000	19, 950,000		19, 950,000	6, 970,000	12, 980,000	12, 980,000	980,000		12, 000,000		
		屋 内 運 動 場 建 設 事 業 費 速 星 中 学 校	975, 994,000	440, 206,000	115, 374,000	555, 580,000	345, 574,300	210, 005,700	210, 005,700	53, 227,700	29, 178,000	127, 600,000		
		校 舎 改 築 事 業 費 西 部 中 学 校 ((そ の 1))	1,041, 385,000	312, 340,000		312, 340,000	91, 398,000	220, 942,000	220, 942,000	49, 849,000	61, 293,000	109, 800,000		
		校 舎 改 築 事 業 費 和 合 中 学 校	1,071, 047,000	329, 895,000	261, 527,000	591, 422,000	258, 794,800	332, 627,200	332, 627,200	89, 055,200	52, 372,000	191, 200,000		
	校 舎 改 築 事 業 費 上 滝 中 学 校	1,714, 413,000	773, 158,000	169, 617,000	942, 775,000	270, 652,800	672, 122,200	672, 122,200	148, 827,200	210, 195,000	313, 100,000			
5 社会教 育費	公 民 館 建 設 事 業 費 長 岡 公 民 館	278, 200,000	83, 460,000		83, 460,000	50, 819,400	32, 640,600	32, 640,600	17, 440,600		15, 200,000			

令和3年6月10日提出

富山市長 藤 井 裕 久

報告第 17号

令和2年度富山市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国(県)支 出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
10 教育費	1 教育 総務費	学校再編推進 事業費	20,000,000	20,000,000					20,000,000
	2 小学校費	統合校の新設 事業費	21,000,000	21,000,000					21,000,000
		新型コロナウイルス 感染症対策 事業費	64,800,000	64,800,000		64,800,000			
		学校施設整備 事業費	100,000,000	100,000,000		33,666,000	66,200,000		134,000
		校舎増築事業費	26,000,000	26,000,000					26,000,000
		統合校の新設 事業費	11,000,000	11,000,000					11,000,000
	3 中学校費	新型コロナウイルス 感染症対策 事業費	26,000,000	26,000,000		26,000,000			
		学校施設整備 事業費	70,000,000	70,000,000		23,566,000	46,400,000		34,000
	5 社会 教育費	文化財保護 事業費	207,303,000	207,303,000	97,000		207,200,000		6,000

令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

報告第 27 号

経営状況報告の件

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人富山市学校給食会に関する経営状況を別紙のとおり報告する。

令和3年6月10日提出

富山市長 藤井裕久

1 令和3年度事業計画

(1) 給食予定数

学校給食実施のため、給食用物資の調達及び配送を行う。

幼稚園	7園	27,612食
認定こども園	1園	44,292食
小学校	65校	3,966,344食
中学校	26校	2,025,535食
計	99校(園)	6,063,783食

2 令和3年度予算

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
(1) 經常収益			
① 基本財産運用益	200	2,506	△2,306
② 特定資産運用益	365	1,715	△1,350
③ 事業収益	1,768,509,000	1,800,796,000	△32,287,000
④ 受取補助金	35,272,000	33,541,000	1,731,000
⑤ 雑収益	321,000	321,000	0
經常収益計	1,804,102,565	1,834,662,221	△30,559,656
(2) 經常費用			
① 事業費	1,791,174,827	1,821,725,049	△30,550,222
② 管理費	12,927,738	12,937,172	△9,434
經常費用計	1,804,102,565	1,834,662,221	△30,559,656
当期經常増減額	0	0	0
經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
① 受取補助金	0	70,483,000	△70,483,000
(2) 經常外費用			
① 支払負担金及び交付金	0	70,483,000	△70,483,000
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,820,715	3,820,715	0
一般正味財産期末残高	3,820,715	3,820,715	0
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	200	2,506	△2,306
② 特定資産運用益	319	1,607	△1,288
③ 一般正味財産への振替額	△200	△2,506	2,306
当期指定正味財産増減額	319	1,607	△1,288
指定正味財産期首残高	25,949,956	25,948,349	1,607
指定正味財産期末残高	25,950,275	25,949,956	319
III 正味財産期末残高	29,770,990	29,770,671	319

3 令和2年度決算（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(1) 財産目録（令和3年3月31日現在）（単位 円）

区分	科 目	金 額	摘 要
資産 の 部	1 流 動 資 産	132,132,915	現金・預金 131,691,824 未収金 400,950 仮払金 40,141
	2 固 定 資 産	45,307,127	基本財産 10,000,000 特定資産 34,869,656 その他固定資産 437,471
	計	177,440,042	
負債 の 部	1 流 動 負 債	130,055,910	未払金 108,272,838 預り金 20,075,327 賞与引当金 1,707,745
	2 固 定 負 債	17,211,747	退職給付引当金 17,211,747
	計	147,267,657	
正味財産		30,172,385	

(2) 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位 円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
区分	科 目	金 額	区分	科 目	金 額
流動資産	1 現金・預金	131,691,824	流動負債	1 未払金	108,272,838
	2 未収金	400,950		2 預り金	20,075,327
	3 仮払金	40,141		3 賞与引当金	1,707,745
				計	130,055,910
	計	132,132,915	負固債定	退職給付引当金	17,211,747
			計	17,211,747	
固定資産	1 基本財産	10,000,000	負債合計		147,267,657
	2 特定資産	34,869,656	正味財産の部		
	3 その他固定資産	437,471	区分	科 目	金 額
			正味財産	1 指定正味財産 (うち基本財産への充当額)	25,950,531 (10,000,000)
				(うち特定資産への充当額)	(15,950,531)
				2 一般正味財産 (うち特定資産への充当額)	4,221,854 (1,707,378)
				計	30,172,385
計	45,307,127	正味財産合計		30,172,385	
資産合計	177,440,042	負債・正味財産合計		177,440,042	

(3) 正味財産増減計算書 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,510	2,499	11
② 特定資産運用益	1,715	2,921	△1,206
③ 事業収益	1,640,335,368	1,619,103,314	21,232,054
④ 受取補助金	34,132,649	41,066,974	△6,934,325
⑤ 雑収益	243,282	1,190,034	△946,752
経常収益計	1,674,715,524	1,661,365,742	13,349,782
(2) 経常費用			
① 事業費	1,662,239,032	1,647,034,384	15,204,648
② 管理費	12,897,662	13,174,943	△277,281
経常費用計	1,675,136,694	1,660,209,327	14,927,367
当期経常増減額	△421,170	1,156,415	△1,577,585
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金	20,756,794	0	20,756,794
経常外収益計	20,756,794	0	20,756,794
(2) 経常外費用			
① 支払負担金及び交付金	20,734,461	0	20,734,461
② 固定資産除却損	0	88,157	△88,157
経常外費用計	20,734,461	88,157	20,646,304
当期経常外増減額	22,333	△88,157	110,490
当期一般正味財産増減額	△398,837	1,068,258	△1,467,095
一般正味財産期首残高	4,620,691	3,552,433	1,068,258
一般正味財産期末残高	4,221,854	4,620,691	△398,837
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	2,510	2,499	11
② 特定資産運用益	1,607	1,594	13
③ 一般正味財産への振替額	△2,510	△2,499	△11
当期指定正味財産増減額	1,607	1,594	13
指定正味財産期首残高	25,948,924	25,947,330	1,594
指定正味財産期末残高	25,950,531	25,948,924	1,607
III 正味財産期末残高	30,172,385	30,569,615	△397,230

4 令和2年度事業報告

(1) 給食実施校（園）

幼稚園	7園
認定こども園	1園
小学校	65校
中学校	26校
計	99校（園）

(2) 事業実績

	食数	対前年度比
幼稚園	30,617食	73.1%
認定こども園	38,593食	83.5%
小学校	3,665,441食	99.5%
中学校	1,852,308食	97.5%
計	5,586,959食	98.5%

三郷小学校・上条小学校の一次統合について

[学校再編推進課]

1 経緯

水橋地区の5小学校（水橋中部小、水橋西部小、水橋東部小、三郷小、上条小）及び2中学校（水橋中、三成中）の統合校設置の前段階として、令和4年4月に同じ中学校区である三郷小学校と上条小学校を一次統合することで地域の合意形成がなされたもの。

2 三郷小学校・上条小学校一次統合準備協議会について

設置目的：三郷小学校及び上条小学校の一次統合にあたり、調整が必要な事項について関係機関や団体等と協議を行い、一次統合の進捗状況について住民に情報提供を行う。

構成委員：三郷地区、上条地区各々の自治振興会会長・副会長等、PTA会長・副会長、小学校校長・教頭、保育所所長

顧問：地元市議会議員

所管事項：①一次統合校の校名、校章、校歌及び式典行事に関する事項
 ②学校運営、教育計画、学校行事及び事前交流活動に関する事項
 ③通学路、通学方法（スクールバス）に関する事項
 ④学校指定品に関する事項
 ⑤PTA組織、活動等に関する事項
 ⑥その他協議会が定める事項

3 開催実績

開催日		主な議事
第1回	令和2年11月27日	三郷小学校・上条小学校一次統合準備協議会設立
第2回	12月21日	校名、校章、校歌について スクールバスの運行について
第3回	令和3年2月16日	コミュニティバスの運行について 地域児童健全育成事業について
第4回	4月26日	校名、校章、校歌について合意 地域児童健全育成事業の実施地区について合意

4 これまでに合意形成がなされた主な事項

- 一次統合校の校名、校章、校歌について（第4回協議会）
 校名：三成小学校
 校章：三成中学校校章の「中」を「小」に置き換えたもの
 校歌：三成中学校校歌を歌う
- 地域児童健全育成事業について（第4回協議会）
 一次統合後も三郷地区、上条地区それぞれで実施

三郷小学校・上条小学校の一次統合に関する申し入れ

貴職におかれましては、日頃から子どもたちの教育環境の充実に格別のご尽力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、これまで当協議会においては、三郷小学校及び上条小学校を、令和4年4月に現在の三郷小学校において一次統合することに合意し、開校に向けて協議を重ねてまいりました。

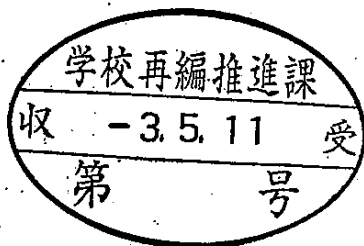
その一次統合校の校名・校章・校歌については、このたび次のとおり合意に達しましたので、貴職におかれましては、その制定にあたりご配慮いただきたくお願い申し上げます。

記

一次統合校の校名	「 三成小学校（さんじょうしょうがっこう） 」
一次統合校の校章	別紙のとおり
一次統合校の校歌	ただし、「小」のデザインについては、今後検討する。 現在の三成中学校の校歌と同様とする。

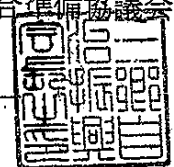
令和3年5月10日

富山市教育委員会
教育長 宮口 克志 様



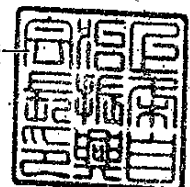
三郷小学校・上条小学校一次統合準備協議会
会長

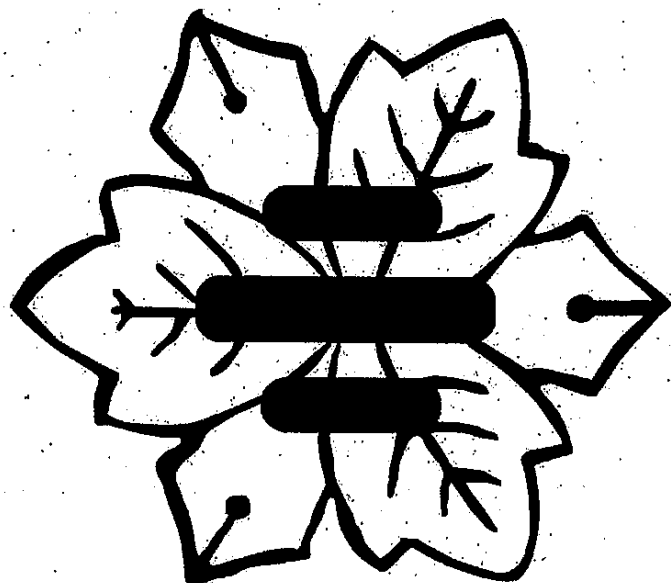
三郷自治振興会長 釣谷 祐一



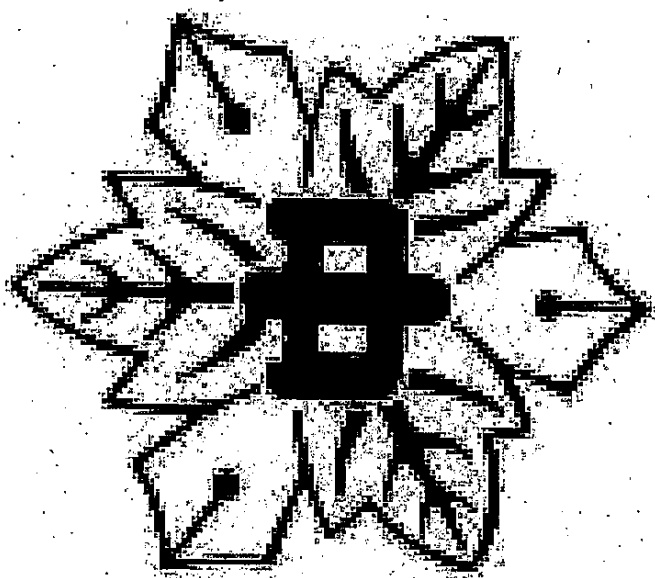
同会長

上条自治振興会長 鹿熊 兼一





三成小学校 校章 (案)

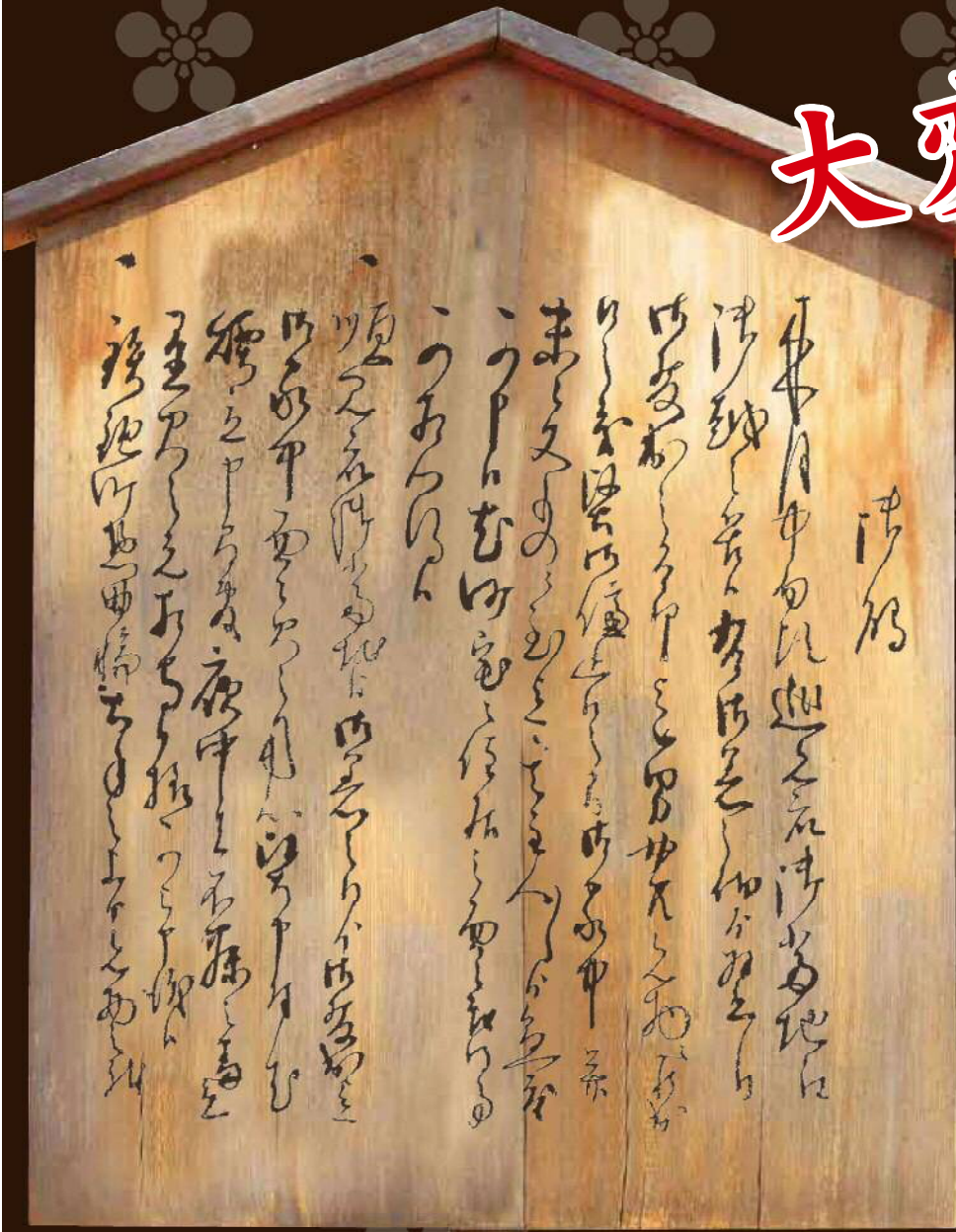


三成中学校 校章

大変だー!!

おらっちやの村に 巡見使がやってくる!

関所番人橋本家文書を読み解く



■ 古文書入門講座 ■

猪谷関所館に所蔵されている橋本家文書をテキストに、古文書解読に挑戦してみませんか。初心者向けの講座で、異なる内容を3回に分けて実施します。

【開催日時】 6月12日(土)、19日(土)、26日(土)
午前9時30分～11時30分

【講師】 猪谷関所館 元館長 加藤 敏一 氏
【参加費】 150円

※6月9日(水)までに、電話かFAXで、住所、氏名、年齢、電話番号を、猪谷関所館へ

【開催期間】 令和3年6月5日(土)～令和3年9月26日(日)

【開催時間】 午前9時から午後5時(入館は午後4時30分まで)

【入館料】 150円、高校生以下は無料

【後援】 北日本新聞社

主催/ 富山市猪谷関所館(富山県富山市猪谷978-4 TEL:076-484-1007)

